

地方創生の実現に向けた決議（案）

全国知事会

平成28年7月

地方創生に向けた大きな流れを緩めてはならない。

現在、国にあっては、「ニッポン一億総活躍プラン」の実現に向け取り組んでいるが、改めて「地方創生なくして一億総活躍社会の実現なし」との断固たる決意と覚悟を持って、地方創生に全力で取り組んでいただきたい。

我々都道府県にあっては、一昨年12月の「まち・ひと・しごと創生法」の成立を受け、直ちに「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に着手しつつ、昨年7月には、強い決意と覚悟を持って地方創生を成し遂げ、日本を創成していくことを宣言するとともに、そのために必要な500もの戦略的かつ効果的な政策をとりまとめた。

加えて、11月には、地方創生こそが一億総活躍社会実現のためのメインエンジンであるとし、改めて、国に対し、地方と車の両輪となり、自らその役割を積極的に果たすよう、緊急決議を行った。

そして、全団体が昨年度中に総合戦略の策定を終え、「本格的な事業展開」を図る今年度にあっては、まずは地方が率先して動くという気概を持ち、産学官金労言などあらゆる主体と連携し、総合戦略に掲げた政策を総動員し、全力で地方創生に取り組んでいる。

国においては、これまでも、地方の訴えを真摯に受け止め、各般の措置を講じていただいているところであるが、累次の要請を確実に実現させるとともに、地方創生の深化のために不可欠な下記の措置について直ちに断行するよう強く求める。

記

- 1 全ての子どもを対象にした医療費助成制度の創設、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止、地域主体の取組の後押しをはじめ、少子化対策の抜本強化を図ること。
- 2 平成28年度税制改正で充実が図られた「地方拠点強化税制」の更なる拡充をはじめ、介護保険に係る特別な財政調整制度の創設など、東京一極集中を是正し、地方への人の流れを生み出す取組を促進すること。
- 3 政府関係機関の地方移転については、政府関係機関移転基本方針に基づき、今後とも国家戦略として取り組み、国が主体となって着実に実現すること。
- 4 義務教育や地方大学を含む高等教育については、地域の将来を支える人材育成に欠かせない基盤であり、削減ではなく機能強化の方向で対応すること。
- 5 地方創生推進交付金等については、ソフト事業と一体となって特に十分な効果が見込まれる施設整備事業等に係る要件を大幅に緩和するなど、自由度を一層高めるとともに、その規模を拡充すること。
- 6 内外の厳しい政治経済情勢を踏まえ、アベノミクスの成果を地域の隅々まで行きわたらせ、地域経済に好循環をもたらすため、地域経済対策、地方創生の加速化など緊急に必要な財源について、平成28年度補正予算において思い切った措置を講ずること。